

(4) 学長選考会議**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

学長選考会議は、国立大学法人法第 12 条第 2 項に則り整備された国立大学法人上越教育大学学長選考会議規則に基づき、次のとおり学長の選考等に関する事項を審議する。

- i) 学長選考基準の作成等に関する事項
- ii) 学長候補者の選考に関する事項
- iii) 学長の任期に関する事項
- iv) 学長の業務執行状況の確認に関する事項
- v) 学長の解任に関する事項
- vi) その他学長の選考等に関する事項

イ 組織の構成及び構成員等

学長選考会議は、経営協議会の学外委員から選出された委員 3 人及び教育研究評議会から選出された委員 3 人（学長及び理事である評議員を除く。）で組織されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和 2 年度は、5 回（第 47 回～第 51 回）開催した。

イ 審議された主な事項

審議事項は、①議長の選出、②議長の職務を代行する者の指名、③令和 3 年 3 月 31 日任期満了に伴う学長選考実施要領等、④学長候補適任者の調査及び絞込み、⑤質問事項の作成、⑥意向聴取及びヒアリングの実施、⑦期日前投票、意向聴取（投票）及びヒアリングの実施手順、⑧学長候補者の選考、⑨学長への選考結果報告、⑩学長候補者への就任交渉、⑪学長候補者の学長就任辞退、⑫学長候補者の再選考実施要領の制定、⑬学長候補者の再選考、⑭学長への再選考結果報告、⑮学長の業務執行状況の確認、等であった。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

新たに学長候補適任者に対しヒアリングを行った。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和 3 年 3 月 31 日任期満了に伴う学長選考を遺漏なく実施した。

また、令和 3 年 3 月 31 日任期満了に伴う学長選考における課題を取りまとめた。令和 3 年度の学長選考会議において、改善の取組を行う。